

## パブリックコメントの結果公表

- ・ 政策等の名称

第5期成田市障がい福祉計画

- ・ 意見の募集期間

平成30年1月15日から平成30年2月12日

- ・ 意見等の件数

2件（1人）

- ・ 担当課

障がい者福祉課（電話 20-1539 FAX 24-2367）

第5期成田市障がい福祉計画について提出された意見と市の考え方

番号	提出された意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>『第3章1(6)意思疎通支援事業』</p> <p>来年度から失語症のある人向けの意思疎通支援事業が、地域生活支援事業の必須事業となり、県は意思疎通の支援者養成を、市町村は支援者派遣を役割として持つことになる。</p> <p>第5期成田市障がい福祉計画のなかで、市町村事業として、この必須事業をどう考え、どのように実施していくかという道筋を示すことが必要であろうと思う。</p>	<p>『第3章1(6)意思疎通支援事業』では、障がいのある人が日常生活や市政などに関する情報を容易に入手できるための支援策を実施しています。2018(平成30)年度から、失語症のある人向けの意思疎通支援事業が必須事業となることから、県の役割とされている支援者養成事業と調整を図り、本市におけるニーズを勘案しながら、支援者派遣事業について検討してまいります。</p>
2	<p>『第3章1(6)意思疎通支援事業』</p> <p>意思疎通支援事業のなかで「声の広報」の記載があるが、現在、デイジーなどのテープ以外のメディアを希望する視覚障がい者も多くいるので、録音媒体の多様化に踏み出すということの検討を行うという記載は必要だと考える。</p>	<p>本市では、「声の広報配布事業」の実施に当たり、録音テープ以外の媒体として、既にCD(デイジー(※)対応)も配布しています。しかし、該当ページの「事業の概要」欄にその記述がありませんでした。このため、当該記述にCDの記述を追加します。</p> <p>※「デイジー」とは、録音された音声データに目次や見出しなどの情報を記録し、必要な情報を容易に検索し、聞くことができるために加工した音声データです。</p>